

財団法人東京都保健医療公社豊島病院（仮称）の医療機能等について  
（公社化検討委員会まとめ） 概要

項 目	要 旨
基本方針 （ 1 頁）	区西北部保健医療圏（板橋区、練馬区、北区、豊島区）の中核病院として、地域の医療機関（診療所等）との連携を一層推進するとともに、医療の継続性を確保し、地域住民に適正な医療を提供。
運営理念 （ 1 頁）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域ニーズに応えるため、地域医療連携を強力に推進する。</li> <li>2 患者の人格と意思を尊重し、納得のいく医療を実践する。</li> <li>3 常に医療の質の向上を図り、安心・安全で信頼される医療を提供する。</li> <li>4 良質な医療を継続して提供するため、健全な経営基盤を確立する。</li> </ol>
診療規模 （ 1 頁）	<p>入院規模：現行許可病床の478床を前提に、より効果的な入院規模を設定。なお、現行の医療資源を最大限活用することで地域の医療ニーズに応えていくため、全病棟開棟を目指す。</p> <p>外来規模：当面、現行の外来規模を踏まえつつも、紹介予約制の推進を図るといった基本的方向の中で、規模を設定。（平成20年度予算規模640人/日）</p>
医療機能 （ 1 ～ 5 頁）	<p>区西北部保健医療圏を中心に設定することを基本としつつ、隣接する文京区、中野区を含めた医師会等関係機関とも引き続き、密接な連携を図っていく。移管後の病院の名称は「財団法人東京都保健医療公社豊島病院」とすることが適当。</p> <p>重点医療として、救急医療（二次救急医療中心）、脳血管疾患医療（SCUを6床整備）、がん医療（緩和医療、低侵襲治療など）を提供。</p> <p>原則として現行の診療科及び診療機能を継続し、各科において特色ある医療を提供。</p> <p>行政的医療の取扱いについては、行政からの要請や地域の医療ニーズを踏まえ、適正な財政支援の下に引き続き必要な医療を提供。ただし、周産期医療のうちNICUに関しては、都の方針を踏まえ、他の都立病院へ集約化が図られるが、新生児にも一定の対応が可能な小児科・産婦人科により引き続き周産期医療に対応。</p> <p>地域で一貫性のある医療を継続して提供するため、「開放型病院」として運営。地域医療の充実を図るため、「地域医療支援病院」の早期承認を目指した運営を行う。</p>
医療連携 （ 5 ～ 7 頁）	<p>開放型病床の設置、共同診療の実施、高度医療機器の共同利用、紹介、返送・逆紹介。</p> <p>地域連携室の設置、専任の地域連携室長配置の検討。</p> <p>地域連携クリニカルパスの導入推進、在宅医療に関する連携医向け研修会実施。</p> <p>連携医の登録、院内施設の利用、講演会・研修会等の開催、情報発信、看護交流、薬業連携の推進、周辺大学病院との連携、運営協議会の設置。</p>
移管日 （ 7 頁）	公社への移管日は、平成21年4月1日。
その他 （ 7 頁）	病院運営上の医療機能・医療連携等に係る具体的な課題については、既存の公社病院の運営方法を参考にしつつ、地区医師会や地元自治体等の協力を得ながら検討。